

# 大会実施要項

- ・主催 広島フジタサッカークラブ
- ・後援 公益財団法人 広島県サッカー協会（予定）
- ・目的 広島県内の女子サッカーチームの相互の親睦を図るとともに、広く女子サッカー競技の普及振興に寄与することを目的とする。
- ・参加資格 (1) チーム：（公財）日本サッカー協会に登録している加盟チームであること。  
登録チームから1チーム参加とする。  
(2) 選手：中学生以上の選手。
- ・競技方法 (1) トーナメント方式とする。  
(2) 試合時間は50分とする。ただし、準々決勝からは70分とする。  
(3) 勝敗が決定しない時は、ペナルティキック方式により勝者を決定する。  
ただし、決勝戦においては、20分間の延長戦を行い、決定しない場合は、ペナルティキック方式により勝者を決定する。
- ・競技規則 (1) 当該年度の（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。  
(2) 大会使用球はミカサ製の（公財）日本サッカー協会検定球5号ボールとする。  
(3) メンバー表を試合開始前に「2通」本部に提出すること。  
試合開始前に最大限14人までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、そのうち8人まで主審の許可を得て交代することができる。  
(4) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。  
(5) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- ・ユニフォーム (1) 参加申込書に記入されたものを原則とする。  
(2) 当該年度の（公財）日本サッカー協会制定ユニフォーム規定に則る。  
ただし、アンダーウェア、アンダーパンツについては、ユニフォームと同色以外でもよいが、相手チームのユニフォームと異なる色とする。
- ・審判 （公財）広島県サッカー協会審判部及び広島フジタサッカークラブが行う。
- ・表彰 優勝、準優勝、3位（2チーム）に表彰状を授与する。
- ・負傷及び事故責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。